

胆沢ダムの建設に関する基本計画の変更手続きについて

国土交通省東北地方整備局では、洪水被害の軽減やかんがい用水、水道用水の確保等のために、胆沢ダム建設事業を進めております。

今般、胆沢ダム建設事業について、特定多目的ダム法第4条の基本計画を変更する手続きを進めることとし、同第4条第4項に基づき、関係県知事及び関係利水者の意見をお聴きする手続きを開始しました。

1. 変更内容（案） ※詳細は別紙1参照

① 建設に要する費用の概算額

約2,440億円 → 約2,360億円

② ダム規模

堤高 132m → 127m

*ダム堤頂の標高及び貯水計画に変更はありません。

③ 洪水調節

計画高水流量 2,100m³/s → 2,250m³/s

④ 利水計画

かんがい、水道、発電の計画一部変更

2. その他

胆沢ダム建設事業は、平成25年11月16日（土）に竣工式を予定しており、平成25年度末に完成する見込みです。

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ、奥州記者クラブ、
日刊岩手建設工業新聞、建設新聞社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所

電話 0197-46-4711（代）

副所長（技術） 藤原 政幸（ふじわら まさゆき）（内線204）

調査設計課長 飯田 学（いいだ まなぶ）（内線351）

胆沢ダム建設に関する基本計画（第2回変更）の概要

平成 25 年 10 月 11 日に「試験湛水※」が完了したことに伴い、予定どおり平成 25 年度に事業が完了する見込みであることから、今般、事業費も含めた他の変更項目と併せ、基本計画（第 2 回変更）を行います。変更内容は以下のとおりです。

①建設に要する費用の概算額

平成 12 年 6 月策定の第 1 回変更基本計画では、事業費を約 2,440 億円としていましたが、その後のコスト縮減や調査・設計の精度向上等に伴い、事業費を約 2,360 億円とし、約 80 億円の縮減となりました。

②ダム規模

工事中に行った地質調査結果から、想定した強度の基礎岩盤が 5m 高い位置で確認されたため、基礎岩盤までの掘削深さを小さくすることが可能となりました。このため、ダム堤頂の標高を変更することなくダムの堤高を 132m から 127m に変更します。

③洪水調節

平成 18 年度に策定された北上川水系河川整備基本方針との整合を図るため、ダム地点の計画高水流量 2,100m³/s を 2,250m³/s に変更します。

④利水計画

利水者からの事業計画の変更を受け、利水計画の一部を変更します。

（かんがい取水期間の変更、水道事業者の名称変更（胆江広域水道企業団→奥州金ヶ崎行政事務組合）、発電取水型式の変更（胆沢第一発電所の型式をダム水路式→ダム式発電に変更））。

⑤ その他

工期については、平成 25 年度完成に変更はありません。

※試験湛水

実際にダムに水を貯めて、ダム堤体や基礎地盤などに問題がないかを確認するものです。ダムを通過する川の流れを堰き止めて水を貯め、洪水時最高水位（一時的に貯められる最高水位）まで水位を上げ、その後、最低水位まで下げます。

（参考）基本計画変更の経緯

昭和 58 年 4 月 実施計画調査着手

昭和 63 年 4 月 建設事業着手

平成 2 年 5 月 基本計画策定（事業費：約 1,360 億円（S63 年度価格）、工期：H11 年度）

平成 12 年 6 月 第 1 回変更（事業費：約 2,440 億円（H10 年度価格）、工期：H25 年度）

今回（予定） 第 2 回変更（事業費：約 2,360 億円、工期：H25 年度）

胆沢ダム試験湛水の状況



洪水時最高水位時（平成 25 年 5 月 7 日）



最低水位付近（平成 25 年 10 月 4 日）